

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2020年1月6日

東京都作業部会確認年月日 2020年2月12日

事業名 エネルギー費用

案件名 仮設発電機の燃料購入について

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		・本事業は、東京2020大会において商用電源消失時に継続して電源供給を実施するために必要な事業。よって、大枠の合意に基づき、パラリンピック経費の1/4相当額を東京都が負担する事項と考える。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		・大枠合意において、経費分担に関らず、エネルギーのインフラ整備を実施し、大会運営の役割は組織委員会が担うこととなっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した整備とコスト縮減が可能。	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	・開催都市契約 大会運営要件で求められているバックアップ電源を確保するための燃料の購入。	3.1 エネルギー NRG08-イベントの継続
	効率性	・本事業は仮設発電機台数および必要な燃料量の精査などの経費削減を行っており、効率性についても配慮している。	
	納得性	・予算内に収まる。 ・資源エネルギー庁の石油製品小売市況調査を基に算出した価格であり、妥当と考える。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		・本件は、パラリンピック大会の運営においても必要不可欠なものであり、大枠合意に基づく公費負担の対象として適切といえる。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。